

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年3月31日現在

機関番号：25403

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2012～2014

課題番号：22730645

研究課題名（和文） ハウプトシューレの廃止に伴うドイツ教育評価制度の変容

研究課題名（英文） Changing process of educational evaluation system in Germany with abolition of the Hauptschule

研究代表者

ト部 匡司（URABE MASASHI）

広島市立大学・国際学部・准教授

研究者番号：30452600

研究成果の概要（和文）：本研究では、ハウプトシューレ（基幹学校）の廃止とともにドイツにおいて教育評価制度がどのように変容しているのか、その変容過程を時系列的、実証的に解明し、教育評価制度の変化を明らかにした。ドイツでは連邦各州において、従来の学校制度に典型的な三分岐型から二分岐型の学校制度に向けて改革が進められているが、学校制度は統合されたが資格付与制度は従来の三分岐型制度を保持したままの状況にあることがわかった。

研究成果の概要（英文）：This study described how the educational evaluation system in Germany is changing with abolition of the Hauptschule. Each federal state in Germany tries to change its school system from the typical Three-branch-system to the Two-branch-system, but the qualification system with educational evaluation remains unchanged.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育評価・ドイツ

1. 研究開始当初の背景

今日の学校教育をめぐる諸問題の中でも特に学力と教育評価に関わる問題は、先進各国で国民的関心を集めている。周知の通り、わが国でも児童生徒の学力低下が懸念され、その対策が講じられているが、わが国以上に学力と教育評価の問題に対する関心が高いのがドイツである。実際、OECDの国際学力調査（PISA 2000）において、ドイツは読

解力、数学的能力、科学的能力のすべてにおいて OECD 平均を下回る結果となった。基礎学力の低下を示すこの結果は「PISA ショック」として社会問題となった。同時に、従来の教育制度を根本的に見直す作業が教育学研究者に要請された。その中でも特に本格的に見直されたのがカリキュラムと教育評価である。前者のカリキュラムについては、ドイツの国家レベルで議論が行われ、「教育

スタンダード」が策定されるなど、数多くの教育関係者によって研究が進められているが、後者の教育評価については十分な研究に取り組めていないのが現状である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ハウプトシューレ（基幹学校）の廃止とともにドイツにおいて教育評価制度がどのように変容しているのか、その変容過程を時系列的、実証的に解明することであり、通信簿やテストに代表されるような制度の背景にある評価理論ならびに能力理解の変化を明らかにすることである。そして、これらの考察をもとにドイツにおいて教育評価制度の機能がどのように変化しているのかを分析することである。つまり本研究では、ドイツの教育評価制度の変容プロセスを解明したうえで、その制度の機能的変容を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では、ハウプトシューレの廃止過程ならびに中等教育制度の再編プロセスを解明し、教育評価制度の変容プロセスを解明した。そして、教育評価制度の機能的変容について理論的に分析した。具体的には、ラインラント・プファルツ州を中心に、文献資料による基礎調査および現地でのインタビュー調査を行った。

これまでの教育評価制度史研究では、1550年代にドイツで教育評価が成立してから2006年頃までの制度化過程とその機能的変容を明らかにしてきた。したがって本研究では、それらの研究を踏まえながら特にハウプトシューレの廃止が検討され始めた2007年以降の教育評価について、その制度的変容および機能的変容を解明した。具体的な方法としては、以下の3点である。

(1) 文献資料による基礎調査

ハウプトシューレの廃止に伴う教育評価の制度的変容とその機能的変容を解明するため、これらに関連する文献、政策文書、報告書を幅広く収集する。その一方で、教育評価に関する理論モデルを整理するため、教育評価の理論に関する最新の文献を収集した。

(2) 現地調査（インタビュー調査）

教育評価制度の変容プロセスの実態を解明するには、文献や政策文書などの資料だけでは不十分である。したがって、文献調査では把握することのできない制度の変容実態に迫るため、ラインラント・プファルツ州の州都マインツ市を中心に、教育政策担当者、研究者、学校長・教員などへのインタビュー

調査を実施した。

(3) 機能分析

教育評価の制度的変容についての考察をもとに、教育評価制度の機能的変容を明らかにする。具体的には、ルーマンのシステム論に基づく機能的記述の方法を援用した機能分析を行う。この方法は、システム論から得られる抽象的な比較準拠点に基づいて、対象の機能およびそれと機能的に等価なものを記述するという研究手法である。本研究では、社会の各レベル（児童生徒〔個人〕、授業〔相互作用〕、学校〔組織〕、社会〔社会システム〕）がそれぞれ教育評価制度をどのように利用しているのかについて、それと機能的に等価なものとの比較の中で記述することで教育評価制度の機能を説明するものである。

4. 研究成果

ドイツにおける連邦各州の中等教育制度を概観してみると、学校制度は従来の三分岐型から二分岐型に向けて（ヘッセン州を除く）ほとんどの州で改革が進められ、ベルリン市、メクレンブルク・フォアポンメルン州、ラインラント・プファルツ州、ザールラント州、ザクセン州、ザクセン・アンハルト州、シュレースヴィヒ・ホルスタイン州、チューリンゲン州、ブランデンブルク州、ブレーメン市、ハンブルク市の11州では、すでに従来の基幹学校が実科学校と統合され、新たな中等学校として制度化されている。これら各州の中等教育制度をその類似性に基づいて分類してみると、大きく5つのタイプに分けることができた。

- (1) 原型に最も近い型：ヘッセン
- (2) 三分岐制度だが少し改革の兆候あり：ニーダーザクセン、ノルトライン・ヴェストファーレン
- (3) 基幹学校制度に実科学校と同等の修了資格を付与：バーデン・ヴュルテンベルク、バイエルン
- (4) 従来の基幹学校と実科学校を統合：ベルリン、メクレンブルク・フォアポンメルン、ラインラント・プファルツ、ザールラント、ザクセン、ザクセン・アンハルト、シュレースヴィヒ・ホルスタイン、チューリンゲン
- (5) ギムナジウムと同等の修了資格を付与：ブランデンブルク、ブレーメン、ハンブルク

まず、原型に最も近い型として挙げられるのがヘッセン州である。そして、従来の三分岐制度を維持しながらもやや改革の兆しが

窺えるタイプとして、ニーダーザクセン州ならびにノルトライン・ヴェストファーレン州の制度が挙げられる。その一方で、従来の基幹学校制度を維持したうえで実科学校と同等の修了資格を与える型もある。これが第3のタイプであり、バーデン・ヴュルテンベルク州およびバイエルン州の制度がここに位置づけられる。さらに、ドイツの数多くの州が当てはまる第4のタイプとして、従来の基幹学校と実科学校を統合させて新たな中等学校を設置することで、ギムナジウムとの二分岐型学校制度を構成するようなタイプが挙げられる。例えば、ベルリン市、メクレンブルク・フォアポンメルン州、ラインラント・プファルツ州、ザールラント州、ザクセン州、ザクセン・アンハルト州、シュレーズヴィヒ・ホルスタイン州、チューリンゲン州といった諸州の制度である。最後に、ギムナジウムとの二分岐型学校制度を採用しながら、さらにギムナジウムと同等の修了資格（大学入学資格）を与える制度を設けているタイプがある。これが第5のタイプであり、ブランデンブルク州、ブレーメン市、ハンブルク市の学校制度がこれに含まれる。

こうした改革の先進事例であるラインラント・プファルツ州では、2009年秋の新学期から従来の基幹学校を廃止し、それを実科学校と統合して新制実科学校をスタートさせた。しかし、この学校における教育評価制度を分析すると、それはこれまで別の場所にあった二種類の学校をひとつの場所に組み入れただけであり、従来の二つの学校制度はそのまま存続しているように見える。他方、ドイツの各州においても三分岐型から二分岐型の学校制度に向けた改革が進められているが、学校制度は統合されても資格付与については従来の三分岐型制度をそのまま保持せざるを得ない状況にあることがわかった。

こうした現象を機能分析の枠組みをもとに解釈しようとする、学校制度の統合に資格付与制度の統合が追いつけないのは、従来の基幹学校と実科学校の修了資格がそう簡単に統合されないことを意味する。すなわち、学業成績を証明することで生徒の選抜配分に寄与する「実科学校修了資格（前期中等教育修了資格）」（選抜配分機能）と、就学義務の履行を証明により生徒を社会（就学）へ包摂する「基幹学校修了資格（就職資格）」（包摂機能）は、どちらかの機能に一元化できないということである。

ただし、この制度改革は数年前から始まったものであるため、この改革がドイツ各州にどう定着していくのか、それに伴い教育評価制度や資格付与制度がどう変化していくのか、今後の経過に注目していく必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

- ① ト部匡司、学力観をめぐる日独比較研究（Ⅲ）、徳山大学総合研究所紀要、第34号、2013年、65-72頁、査読無。
- ② ト部匡司、ドイツにおける中等教育制度改革動向に関する一考察、徳山大学論叢、74号、2012年、69-79頁、査読無。
- ③ ト部匡司、新制実科学校への制度移行に伴う通信簿の変容、徳山大学論叢、73号、2011年、51-59頁、査読無。
- ④ ト部匡司、ドイツにおけるハウプトシューレの廃止過程に関する一考察、徳山大学総合研究所紀要、第33号、2011年、21-27頁、査読無。

〔学会発表〕（計6件）

- ① Zeinz, Horst/ Urabe, Masashi/ Scheunpflug, Annette, "Student's goal orientation, perceived reference-norm orientation and orientation regarding exposure to failure: An inter-cultural comparison" In: Network: 27. Didactics - Learning and Teaching (Session: 27 SES 07 C) in the ECER (European Conference on Educational Research) 2012 Cadiz, University of Cadiz, Spain, September 19th, 2012.
- ② ト部匡司「児童の学力観に関する日独比較研究」日本比較教育学会（第48回大会）、九州大学、2012年6月17日。
- ③ ト部匡司「ドイツにおける中等教育制度改革動向に関する一考察」中国四国教育学会（第63回大会）、広島大学、2011年11月20日。
- ④ ト部匡司「新制実科学校の導入に伴う制度移行過程で生じる問題—ドイツのラインラント・プファルツ州の事例」日本比較教育学会（第47回大会）、早稲田大学、2011年6月25日。
- ⑤ Zeinz, Horst/ Urabe, Masashi/ Scheunpflug, Annette/ Dresel Markus, "Teachers' Implicit Theories: An Inter-Cultural Comparison between Germany and Japan." In: Session 01: Influences on Teacher Identity add whole session in the ECER (European Conference on Educational Research) 2010 Helsinki, University of Helsinki, Finland, August 25th, 2010.
- ⑥ ト部匡司「ドイツにおけるハウプトシューレの廃止過程に関する一考察」日本比較教育学会（第46回大会）、神戸大学、2010年6月27日。

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

卜部 匡司 (URABE MASASHI)

広島市立大学・国際学部・准教授

研究者番号：30452600

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：